

# 給与UPは実質ほとんどなし…。

## 香川県人事委員会が勧告

昨年に引き続き上ると言うが現実的には雀の涙

県知事に対し給与改定等について勧告し、実現のためにかかるべき措置をとるよう要請しました。同日、香教組、高教組、日教組香川、県職連合（県職員の組合）、自治労（県内の自治体労働者の組合）で構成する五者共闘に対し、人事委員会から報告がありました。その中で、2015年度の給与は月例給が民間より平均1214円（0.33%）、ボーナスも民間の年間支給割合より0.09月分少ないことが分かりました。

### 地域手当の段階的な引き上げ

2015年度は、経過措置額は、支給のため、勧告を受けても支給額が増額しないことから、民間との較差は地域手当の支給割合を引き上げることで解消されます。

人事委員会が示す香川の公務員の給与・一時金の改善の内容は、以下の通りです。

人事院の俸給表に準じて若年号級について引き上げ改定が行われます。

層に重点を置きながらすべての号級について引き上げ改定が行われます。

しかし、大半の教職員が給与制度の総合的見直しの中で給与水準が引き下げられているため、2015年度は経過措置額を支給されています。それで、多くの教職員に実際に支給される額は増額しません。

### 単身赴任手当はUP

人事院勧告に準じ、基礎額を4000円引き上げ30000円。加算額の限度は12000円引き上げ70000円となります。

### ボーナスは0.1月分UP

期末手当・勤勉手当については、支給月数を0.1月分引き上げられます。引き上げ分は、勤勉手当に配分されます。2015年度は、12月期から、2016年度は、6月期と12月期に適用になります。

### 実際に支給される額は増加無し

#### すべての号級について引き上げ

月にさかのぼり、現行2%から2.2%へと引き上げられます。

さらに、2016年度4月より2.6%になります。

10月8日、香川県人事委員会は香川県議会議長ならびに香川県知事に対し給与改定等について勧告し、実現のためにかかるべき措置をとるよう要請しました。同日、香教組、高教組、日教組香川、県職連合（県職員の組合）、自治労（県内の自治体労働者の組合）で構成する五者共闘に対し、人事委員会から報告がありました。その中で、2015年度の給与は月例給が民間より平均1214円（0.33%）、ボーナスも民間の年間支給割合より0.09月分少ないことが分かりました。

# 香川教育

発行所  
高松市田村町1033-3  
TEL (087) 867-4797  
FAX (087) 867-6446  
香川県教職員組合  
定価 1部50円 1月100円  
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ  
<http://kakyoso.com/>

### 採用試験勉強会始まっています。

詳しい日程は裏面にてご確認ください。

### 人事管理について

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は、超過勤務の具体的な状況と要因について的確な把握を行う。総実勤務時間の短縮に向けた取り組みを進めていく必要がある。
- ・教育職員については、学校マネジメント能力を向上させ、事務の根本的な見直しや可能な限り徹底した簡素化に取り組むなど、働き方の見直しを行う。
- ・教育職員については、学校マネジメント能力を向上させ、事務の根本的な見直しや可能な限り徹底した簡素化に取り組むなど、働き方の見直しを行う。

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①優秀で多彩な人材の確保と育成
- ②女性職員の活躍推進
- ・管理職となり得る女性職員の人材の層を厚くしていくことが重要

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は、超過勤務の具体的な状況と要因について的確な把握を行う。総実勤務時間の短縮に向けた取り組みを進めていく必要がある。
- ・教育職員については、学校マネジメント能力を向上させ、事務の根本的な見直しや可能な限り徹底した簡素化に取り組むなど、働き方の見直しを行う。
- ・教育職員については、学校マネジメント能力を向上させ、事務の根本的な見直しや可能な限り徹底した簡素化に取り組むなど、働き方の見直しを行う。

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①健康管理対策の推進
- ・健康管理体制に努める職員自らの健康管理意識の向上
- ・セルフケアの推奨と管理職による健康状態の的確な把握と早期対応の促進

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ③仕事と家庭の両立支援
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・介護休暇などの在り方を検討する

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①健康管理対策の推進
- ・健康管理体制に努める職員自らの健康管理意識の向上
- ・セルフケアの推奨と管理職による健康状態の的確な把握と早期対応の促進

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①健康管理対策の推進
- ・健康管理体制に努める職員自らの健康管理意識の向上
- ・セルフケアの推奨と管理職による健康状態の的確な把握と早期対応の促進

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①健康管理対策の推進
- ・健康管理体制に努める職員自らの健康管理意識の向上
- ・セルフケアの推奨と管理職による健康状態の的確な把握と早期対応の促進

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①健康管理対策の推進
- ・健康管理体制に努める職員自らの健康管理意識の向上
- ・セルフケアの推奨と管理職による健康状態の的確な把握と早期対応の促進

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①健康管理対策の推進
- ・健康管理体制に努める職員自らの健康管理意識の向上
- ・セルフケアの推奨と管理職による健康状態の的確な把握と早期対応の促進

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①健康管理対策の推進
- ・健康管理体制に努める職員自らの健康管理意識の向上
- ・セルフケアの推奨と管理職による健康状態の的確な把握と早期対応の促進

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①健康管理対策の推進
- ・健康管理体制に努める職員自らの健康管理意識の向上
- ・セルフケアの推奨と管理職による健康状態の的確な把握と早期対応の促進

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委員長は話す▼2015年度4月より給与表そのものの改定があり、給与総額が減らされた。経過措置額が支給され7年ぶりのベースアップと言わねがら実感はほとんどない▼今回の勧告も地域手当や勤勉手当の支給率が若干上がるといふもの、実際にはいかほどのものだろう▼

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

- ①健康管理対策の推進
- ・健康管理体制に努める職員自らの健康管理意識の向上
- ・セルフケアの推奨と管理職による健康状態の的確な把握と早期対応の促進

その他、人事および勤務環境について（一部）の勧告は以下の通りです。

- ②総実勤務時間の短縮
- ・任命権者は家庭における男女の役割分担に関する意識改革を推進し、男性職員が両立支援制度を活用するよう働きかけを行う。
- ・フレックスタイム制についての実施状況を踏まえ検討する

10月8日人事委員会の「給与改定等に関する勧告」があつた。アベノミクス効果は地方まで届いていない」と述べ思つたより民間との給与格差はなかつた。アベノミクス効

果は地方まで届いていない」と人事委員会委

**わたしたちはひとりじゃない 全国の仲間とともに**

## 職場活動活性化、組織の拡大・強化をめざす全国交流集会へ参加



全国集会に参加した全国の青年教職員

全体交流会の後、2次会で交流を深めました。

全国の教職員の勤務状況や子どもたちを取り巻く環境の実際などを活発に交流しました。困難な状況の今だからこそ、職場の環境や雰囲気づくりが大切であり、組合の存在意義も高まることなどを確認しました。

9月25日・26日、東京で開催された「職場活動活性化、組織の拡大・強化をめざす全国交流集会」へ香川から3名が参加しました。

# 県立連に女性部 できる！



全労連（右）から旗を受け取る初代女性部長（左）

女性が輝くとはどういうことなのか、そのためにはどのような制度や権利が整わなければならぬのか、大いに議論し、眞の意味での「男女平等参画社会」の実現に向けて運動が展開されることが期待されます。

10月3日アルファあなぶきホールにて香川県労働組合総連合（以下県労連）の女性部結成総会が行われました。

# 高教組ソフトボール大会に参加! おおいにハッスル!青年も熟年も…



2015. 9. 26 開会式に参加したみなさん

2015.9.26（土）夏のバレー ボール大会に引き続き、土器川河川敷で行われた「高教組主催ソフトボール大会に香教組チームとして参加しました。応援団も含め12名のチーム編成でした。当日は、3名の組合員でない方の参加もあり大いに盛り上りました。

# 採用試験勉強会にあなたも

**サークルの会場案内** 参加費 資料代 100円  
どなたでも参加できます。

- 高松サークル… 香教組会館（リハビリセンター東）  
10月20日（火）11月3日（火）19：00～

○三豊サークル… 三豊教育会館（観音寺自動車学校の南側）  
10月26日（月）11月9日（月）19：00～

○丸亀サークル… 丸亀市生涯学習センター5階（ゆめ）  
10月28日（水）11月11日（水）19：00～

○大川サークル 津田教育会館  
10月21日（水）11月4日（水）19：00～

台風・落雷等の被害はありませんか？

「火災共済」にご加入の方は、「自然災害等共済金」が、「総合共済」にご加入の方は「自然災害見舞金」が給付されます。詳細は、香川県教職員共済会（087-567-6446）までお問い合わせください。

ライトの頭の上を何回か抜かれて走り回ったけれど、楽しかったです。また機会があつたら呼んでください。

スポーツレクに初め  
て参加しました。普段フット  
サルで身体は動かしています  
が、ソフトボールは久しぶり  
でとても楽しくプレーさせて  
もらいました。また、参加し  
たいと思います。20代男性

先輩方の気迫あるプレーに後押しされて、こちらにも気合が入りました。参加者と和気あいあいとプレーできたの充実した半日になりました。

仕事に追われるばかりでしたが楽しい1日でした。あまり役に立たなかつたけれど、また一緒にしたいと思います。 30代男性

しばらくソフトボーラーをしていなかったので久しぶりに体を動かして楽しかったです。また、やりたいと思いました。 20代女性

すごく楽しみにしていました。和気あいあいとした雰囲気でよかったです。何よりベテランのみなさんの活躍に自分もがんばろうと燃えました